

データビリティフロンティア機構「IDS 学際共創プロジェクト」公募要項

(目的)

1. データビリティフロンティア機構（以下、「IDS」という）では、これまでの科学技術・学術分野の枠を超えた新たな科学の方法を探究するべく、データ駆動型の学際共創研究を推進している。本公募は、こうした取り組みを学内・学外に広め、IDS の専任・兼任研究者と学内他部局研究者との連携の強化を図るとともに、部局の枠を越えた部局横断型の独創的な学際共創研究を促進し、データ駆動型研究を活性化させることを目的とする。

(対象)

2. 申請者（研究代表者）は次の各号のどちらかの者とし、共同研究者には申請者（研究代表者）と別の号の者を1名以上含むものとする。なお、研究協力者は学外からの参画も可能とする。
 - (1) IDS の専任教員もしくは兼任教員
 - (2) 学内他部局の教員（IDS の兼任教員は除く）

(使途)

3. 本経費の使途は、研究目的とする。

(申請)

4. 申請は所定の様式を研究推進部研究機構支援課に提出することにより行う。

(期間)

5. 研究の実施期間は当該年度末までとする。

(研究活動費)

6. 研究活動費の配分額は200万円を上限とする。

(審査)

7. 審査は、IDS 運営会議において行う。研究の関連性、新規性、実現可能性などの観点から研究計画提案書に基づき審議し、採択課題および配分額を決定する。
 - ・ 関連性：データビリティに関わる研究・実践との関連性
 - ・ 新規性：既存研究を踏まえたものか、オリジナリティがあるか、学術的価値があるか
 - ・ 実現可能性：メンバー、予算、時間の観点から目標を達成できる見込みが高いかどうか

(報告)

8. 申請責任者は、事業終了後成果報告書を提出する。報告書の様式は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年6月6日から施行する。